

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
1-(1) 発達援助の基本		
1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。		Ⓐ・b・c
1-(1)-② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。		a・Ⓑ・c
コメント ・年間指導計画・月・週・個別指導計画書は保育所所長の責任の下、保育指針・保育方針に基づいて作成を行っている。また、子ども一人ひとりの思いに寄り添い、安心して過ごせる環境作りをしていることを、保育計画・各年齢の年間指導計画で記載し、保護者へのアンケート調査やクラス懇談会、個別面談等で、子どもとその背景にある家庭・地域の実態把握も行われており、保護者の意向を考慮した上で保育計画を作成している。 ・月に1回以上、指導計画書に基づき保育実践の内容と評価を記述しているが、評価・反省が保育内容、実施記録にとどまっている。しかし、H21年度に向け新しい書式の準備があり、需要と管理を位置付け、見直しに繋げる取り組みを期待したい。		
1-(2) 健康管理・食事		
1-(2)-① 登所（保育所）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。		a・Ⓑ・c
コメント ・日々の健康状態は朝の登所時に保育士が視診、連絡帳または保護者に尋ねる等色々な方法で把握に努めている。様子がおかしい時や体調異常を発見した場合、検温する等の対応を行っている。健康状態は日誌や連絡帳に記録され、口頭でのやりとりで、関係職員間でその情報を共有している。入所～卒園まで使用する「児童の記録」の記入漏れや記載変更等がされていない。今後は見直しの部分があれば保護者または関係職員等に記入してもらうことが望まれる。		

	第三者評価結果
1-(2)-② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断後は囑託医・看護師・担任がカンファレンスを開催し、健康診断の結果は個別に伝達し、保護者が不安感を持たない様な対応をしている。詳しい説明が必要な場合は、行政とも相談して保健師が説明を担当している。 ・年に1回、歯科検診を行い、健康診断結果同様に保護者や職員に伝達と同時に便りでお知らせしている。子どもに対する歯磨きの指導については、紙芝居や絵本を通して歯の大切さを教え、保護者にも協力を要請している。 	

	第三者評価結果
1-(2)-④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所でミニトマトなどの野菜を栽培し、収穫したものを友達と一緒に食べる等、食物を身近に感じたり、食育の大切さを学ぶ事ができる。時には屋外で食べたり、行事食であったりと様々な食事スタイルの工夫がある。 ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう工夫を行っている。子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮した調理の工夫がなされている。おやつは毎日の様に手作りである。 ・献立表の作成は外部に発注し、メニューやカロリー等、子ども達の発育に合った献立作成になっている。行事食や地元産の食材をメニューに取り入れたいときは、献立作成を発注している業者へ希望を出し、カロリー計算等の手直しにて給食作りがなされている。また、保護者が試食できる機会を設けるなど、栄養・味付け・食べ方等、保育所で配慮していることを知らせている。同時に、メニューはホームページで公表している。また、保育所給食実施要領の第3章、栄養管理を参照し、予定・実施献立表及び給食日誌、年齢別にカロリー計算や献立を作成し、検食、検印の実施がある。 ・アレルギーがある子どもは医師の指示書の下、除去食材を個別に調理し、調理時や配膳時、食事時には十分な配慮がなされ、必要な知識や情報が全職員に周知され徹底を図っている。 	

1-(3) 保育環境	第三者評価結果
1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	(a)・b・c
1-(3)-② 生活の場に相應しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気・採光に配慮している。寝具の消毒は家庭へ持ち帰り、日光消毒、業者への依頼、とそれぞれのものにより清潔保持のための工夫がなされている。屋内外の遊具類の点検は定期的に行われ、危険に繋がる物や場所には十分な注意が行き届いている。現在、温湿度計が壊れている事から設置できていないが、再度、設置されることが望まれる。 ・保育所全体が優しい暖色のパステルカラーの配色であり、床や壁は長崎県産の木材を使用した温かみのある木の家造りがなされている。各保育室からは中庭で遊ぶ子ども達の様子が見られ、また異なる年齢別に見合った保育室の造りとなっている。各コーナーには遊具や玩具の用意があり、眠くなった子どもへの配慮として、カーテンで遮られているが子供の身近に保育士が居て安心して眠ることができる空間がある。 	
1-(4) 保育内容	第三者評価結果
I-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
I-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
I-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	(a)・b・c
1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉かけやコミュニケーションの技法は、職員全体の課題として、改善努力を行っている。主任保育士からの指導も適宜に実施している。常に子ども一人ひとりの発育を踏まえて、指導を心掛けており、子どもの自主性を大切に、家庭と連携をとりつつ側面的な援助も心がけている。 ・静かな場所での休息や、眠くない子どもへ傍らに保育士が付き添って絵本等を見せるなど、状況に応じた対応がなされている。また生理現象についても、プライバシーの配慮に心がけつつ着替えを行っている。 ・子どもたちが絵本や遊具・玩具を自発的に選んで、活動できる場面や物品の準備がなされている。また庭に草花やどんぐりの木を植え、散歩に出かけた際は松ぼっくりを収集したりと動植物に接することができる。 ・地域の人たちと接する機会も多く、近所のグループホームに出かけたり、また保育所の行事等に関わってくださったりと社会体験の機会も多く取れる様、保育内容が設定されている。 ・様々な表現活動が出来るように、リトミック・読み聞かせ・紙芝居・幅広い音楽（クラシック等）等、楽しみを取り入れている。 ・給食当番、くつ箱掃除当番等、子どもたちが役割を果たせるような取り組みや、異年齢の子どもたちとの交流は毎日の保育の中で行われている。また、「危ない事」に対する認識を高め、けんか等も職員が話しをよく聞いて対応している。 	

		第三者評価結果
1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権については職務規定の中で謳っており、職員は権利擁護に関する研修に参加することがあり、周知を図り、一人ひとりの家庭環境や考え方の違いを受け止め、共同生活を送る上で互いに認め合うよう指導がなされている。また、子どもの人権への配慮やお互いを尊重する心を育てるための取り組みを日頃の保育の中で行っている。 ・服装やトイレのスリッパの色分けを行わない、遊びや生活の中で性差に捉われない様な取り組み等、保育所全体で性差への先入観による固定的な概念や役割分業などの意識を植え付けないように配慮している。 		

		第三者評価結果
1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達に合わせて家庭と連携をとりながら、基本的な生活習慣が身につくよう援助されている。また、保育所内では家庭的な雰囲気やゆったり過ごせる環境作りができており、毎日の子どもの健康状態は、書面での引き継ぎ連携が行われている。また、SIDSの研修を行い、対策として、うつぶせ寝をさせない、乳児を一人にしない等、必要な知識を職員間で共有している。 		
1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育のための体制ができており、全ての職員が全ての子どもとその保護者について把握している。その上で連絡は引継ぎ簿によってなされている。また、延長保育の部屋を確保しており、玩具や絵本を準備し、子どもが退屈しないような配慮を行っている。軽食程度のおやつを提供することもあり、家庭的な雰囲気やゆったりと接している。 		
1-(4)-⑪	障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在対象となる障害児はいないが、いつでも受け入れる体制はできている。障害児保育に携わる者の研修や障害児保育への正しい認識が図られる取り組み、また、医療機関や専門機関との連携を取る仕組みがある。 		

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	第三者評価結果
2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	○ a · b · c
2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○ a · b · c
2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	○ a · b · c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の積極的な対話や連絡帳の活用を行い、一日の活動や生活の様子を詳細にし、保護者に分かりやすく伝えられている。また、「子育て支援センター」等を有効に利用し、常時センター職員に相談できる体制がある。 ・日々の変化は連絡帳を活用し、複数の職員で検討し、経過記録に必要事項を記載し、保育に反映している。 ・育児支援で電話も多いが、クラス別の懇談会・個人面談・お泊り保育・バス遠足・運動会等や便りを活用し保護者に知らせ共有を図っている。また、ホームページから保育所の様子を見て連絡される方もいる。 	
2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a · ○ b · c
2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	○ a · b · c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を発見した場合の対応等についてのマニュアルの整備はないが、虐待に関するパンフレット等は行政から資料の配布があり、全家庭に配っている。虐待に関する理解を促すための取り組みとして、職員の研修や会議等も行われている。今後内部体制の確立に伴い、情報が園長まで届く連絡体制を期待したい。 ・日頃より嘱託医、行政の保健師、民生委員等、関係機関との連絡を取り、通告を行う体制は整っている。また、照会や通告にあたっての書面は残している。 	
2-(2) 一時保育等の子育て支援	
2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	○ a · b · c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターにて一時保育は行われており、ひよこ便りで状況を伝え、担当者も決められている。子どもの状態に応じ、通常保育の子どもとの交流に配慮している。また、必要なケースについては常時相談に応じている。 	
2-(2)-② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。	○ a · b · c
2-(2)-③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	○ a · b · c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターにて地域の子育て家庭を対象とする支援が行われている。時には、妊婦・産後・結婚前の人に対し、大学の先生を招き講演を行っている。 ・講習会（月1回：クッキング・ソーイング教室、月2回：赤ちゃん教室）も開催し、支援センターで相談を受けているが、困難を要する場合は、行政機関、保健師等からの助言を仰ぐことがあり、状況に応じた関係機関の把握に努めている。 	

A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・衛生・事故防止		
3-(1)-① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画書や防災管理マニュアルの整備があり、職員会議の中でも研修を行なっている。また、消防署立会いのもと、年に2回の消防実地訓練、月1回の避難訓練を行うことにより、子供への安全教育も実施しており、防災に関する園内体制を事務室にも掲示している。 		
3-(1)-② 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b・c
3-(1)-③ 安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。		a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入対応マニュアルの整備を行っている。警察署による交通教室の際に、知らない人についていけない等の子供への安全教育を行なっている。今後は、園庭開放という取り組みの点からも、万が一に備えて不審者侵入対応の職員へのマニュアルに基づく研修及び定期的な訓練が望まれる。 ・安全を確保する為の工夫として、火災報知器の設置及び警備会社との契約等の工夫を行なっている。今後は、組織的に事例を集めての要因分析及び分析結果に従っての対策を講じることが望まれる。 		
3-(1)-④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b・c
3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルを整備しており、研修会の参加や職員会議の中で話し合い、職員間で周知徹底を図っている。また、衛生管理点検簿を作成され、園児用の手洗い所の前に「手洗い方法」を掲示することにより、子供への衛生管理教育を行なっている。 ・食中毒発生時対応マニュアルは整備していないが、食中毒に関する研修に参加した職員が、次の職員会議で内容を発表することにより、情報を共有している。また、保健所からの食中毒に関する情報が届いた際は、保護者にも配布している。今後は、「食育」に力を入れている取り組みの点からも、食中毒発生時対応マニュアルの作成が望まれる。 		

	第三者評価結果
3-(1)-⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c
3-(1)-⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止に関するマニュアルの整備を実施している。保健所から感染症についての情報が届いた際は、掲示板にも掲示し、職員内でも回覧しており、職員会議の中でも感染症予防について話し合っている。また、園たよりにも感染症予防の促しとして うがい・手洗い等の励行や、夏に流行しやすい「とびひ」についての注意を促す等、時節に応じて記載している。 ・感染症発生時対応マニュアルの整備を行い、感染症の出席停止基準のパンフレットへの記載及び園内にも掲示している。しかし、マニュアルは新しく作成しており、全職員の周知まで至っていない。今後は感染症発生時に対応できるようマニュアルについての勉強会を実施し職員への周知が望まれる。 	
3-(1)-⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・b・c
3-(1)-⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・c
3-(1)-⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検シートを作成し、遊具、室内の危険箇所のチェックを担当者を決め行っている。遊具の点検は業者を交えて点検を行う場合もあり、他の室内等の点検箇所についても気になる点があれば、職員会議の中で話し合い、事故の未然防止策を検討している。また、近隣の地域の散歩時に危険箇所があれば、クラス担任同士で事前に情報交換を行っている。今後は、事故防止への取り組み及び新任の先生へ引き継ぎの為に、近隣の危険箇所リストを作成することが望まれる。 ・事故や災害の発生対応マニュアルを整備し、事例をあげて、職員会議の中で話しあっている。また、交通指導により、子供たちの安全教育も行なっている。 ・ヒヤリハットの事例から、職員会議の中で予防策を検討し、発生した事故並びに事故につながりそうな事例について把握する組織的な取り組みが行なわれている。今後は、事故報告書の様式（反省や見直しを含め）を整備することで、更なる再発防止策等の取り組みに期待したい。 	